

第 104 話〈亜比焼き中止〉の要約と参考資料

第 104 話〈亜比焼き中止〉の要約

1941 年に亜比酸製造が中止になったとき、和合会から宮崎県に提出された陳情書が見つかりました。用紙は岩戸村役場のもの、強い憤りのこもった陳情書を代筆したのは農会に勤めていた高橋正満さん。約 80 年ぶりに、亜比焼き中止のいきさつがわかってきました。

第 104 話〈亜比焼き中止〉の参考資料

104-1 陳情書（昭和 16 年 4 月 高橋手記）

西臼杵郡岩戸村大字岩戸字土呂久部落ハ岩戸村最北端ニ位シ、農家戸数四拾四戸、山林原野百參拾餘町歩、水田九町歩、畑拾六町歩等、相当広大ナル面積ヲ有シ、農畜林等ノ業ニ依ル産物モ極メテ豊富ナリシモ、大正九年以来部落中央部ニ存スル鉾山ニ依リ亜比酸製造開始セラレ、之ガ煙害或ハ汚水ノ為、附近樹木ハ漸次枯死シ、農作物或ハ家畜等ニ相当被害ヲ認メ、植林スルモ成育不良就中椎茸ノ如キハ十年以前ヨリ殆ンド発生ヲ見ズ、豆類ハ不結実ニ終リ、米麦ニ至リテモ漸ク其ノ徴激甚ニシテ、被害額漠大ナルヲ認ムルニ至レリ。亜比酸製造創業当時ニ於テハ、カカル被害アリトハ夢想ダモセズ、只管新事業ノ発展ニヨル文明ノ恵沢ニ依ラムコトヲ希ヒタリ。

然ルニ叙上ノ如ク、逐年徐々ニ被害拡大シ、現今ニ至リテハ、溪谷ニ沿ヒ下流ナル立宿、上村、東岸寺、寺尾野ノ四部落宏面積ニ亘リ被害波及スルニ至リ。尚、人畜等ニ及ボスガ如ク家畜ノ流産頻発シ、転居スルモノ数戸ニ及ベリ。亜比酸製造工業ハ近時国策工業トシテ躍進途上ニ有之、工業生産能率ノ増大ニ伴フ煙害等モ、又是等工業ト併行シテ被害ノ激増察スルニ難カラズ。カクテハ時局下、食糧農産物ノ生産確保上極メテ不都合ニ有之、一箇ノ部落問題トシテハ余ニモ重大ナルベク、属々幹部相依リ鶴首協議セルモ、大正九年以来引続キ今日ニ至ル迄、被害ノオソルベキヲ知ラズシテ会社側トノ契約有リシ為、解決ニ至ラザリシモ、偶々昭和十六年二月 日ヲ以テ之ガ契約満了シタルヲ以テ、契約会社タル岩戸鉾山株式会社宛解約ノ通知ヲ発シ、亜比酸製造ノ中止方通告シタルモ、今日ニ至ル迄之ガ履行ニ至ラズ事業継続中ナリ。斯ノ如キ状態ニ在リテハ、今後ニ及ボス被害誠ニ憂フルベキ事ニ有之候得バ、速ニ県御当局ノ御尽力ニ依リ、之ガ作業中止方御取計ヒ相願度、関係者一同以連署及陳情候也。

（句読点、川原）

104-2 川原一之筆原稿「甲斐徳次郎さんと土呂久」（かなたのひと 3 号用）

亜砒焼き中止陳情書

2020（令和2）年4月のことでした。農山漁村文化協会（農文協）の編集者甲斐良治さんから私のスマホにSNSが届きました。甲斐さんは岩戸の出身で、いまは東京に住んでいます。同郷者の集まりである「東日本高千穂会」に参加している70歳代の女性から、1941（昭和16）年に書かれた陳情書の下書きが、甲斐さんに郵送されてきました。手紙には、「土呂久の惨状を見て余程頭にきたようです。カーボン紙も破れてしまいそうな筆圧の高さは、男性の手でしょうけど、父かどうか判然としません」と書いてあったそうです。

陳情書は、次のような「土呂久の惨状」の記述から始まります。

「大正九年以来部落中央部ニ存スル鉦山ニ依リ亜比^ひ酸製造開始セラレ、之ガ煙害或ハ汚水ノ為、附近樹木ハ漸次枯死シ、農作物或ハ家畜等ニ相当被害ヲ認メ、植林スルモ成育不良就中椎茸ノ如キハ十年以前ヨリ殆ンド発生ヲ見ヅ、豆類ハ不結実ニ終リ、米麦ニ至リテモ漸ク其ノ徴激甚ニシテ、被害額漠大ナルヲ認ムルニ至レリ」

こうした被害は、その16年前に池田牧然獣医が書いた「岩戸村土呂久放牧場及土呂久亜砒酸鉦山ヲ見テ」と同じです。両者のちがいは、報告記が被害の現状を広く訴えることを目的にしたのに対し、陳情書は亜砒酸製造を中止させることを宮崎県に求めている点です。

陳情書の結びの部分を読みやすい文章に直して引用します。

「大正九年から今日に至るまで、おそるべき被害が起こることを知らず、会社側と契約を結んできました。たまたま昭和十六年二月をもって契約満了となったので、岩戸鉦山株式会社にあてて解約の通知を發し、亜砒酸製造の中止を通告したのに、今日に至るまでこれは履行されず事業が継続中です。このような状態では、今後におよぼす被害まことに憂うべきことです。すみやかに県当局のご尽力により、亜砒酸製造を中止するようにお取り計らいくださるよう、関係者一同連署して陳情に及ぶところでございます」

ここにでてくる「契約」は、土呂久の自治組織「和合会」と鉦山を経営する「岩戸鉦山株式会社」の間で結ばれていたものです。鉦山が和合会に煙害料を払う代わりに、和合会は鉦山の亜砒酸製造を認めるという内容でした。1941（昭和16）年2月に契約満了の時期を迎え、和合会はこれ以上煙害に苦しめられたくないとして、契約解除を通知しました。ところが鉦山は、この通知を無視して亜砒酸製造をつづけました。これでは、被害がますますひどくなるので、宮崎県に対し、鉦山の亜砒酸製造を中止させてほしいという陳情です。

この陳情書は、どこが作成したのか？ それは、陳情書が書かれたB4判の罫紙の中央に「岩戸村役場」と印刷されていることから明白です。1枚目の欄外には、「昭和16年4月 高橋手記」と墨字で書いてあります。つまり、岩戸村から宮崎県にあてた陳情書、その下書きをしたのが「高橋」さんだとわかります。

高橋さんは、どんな人だったのか？ 甲斐良治さんが、高橋さんの下の名前は「正満」、戦前は「農会」に勤めていて、戦後は農業改良普及員として活躍した人だ、と教えてくれました。農会の事務所と岩戸村役場は隣接していたそうです。それにしても、農会に勤めていた農業改良の技術者が、岩戸村の用箋に、岩戸村から宮崎県にだす陳情書を作成したことをどう考えればよいのでしょうか。

1941年に鉾山と和合会の契約が切れたときのできごとは、土呂久ではずっと前から語られてきました。福岡鉾山監督局から和合会に呼び出しがあり、土呂久の6人が福岡に出向き、鉾山監督局に着くと「宮崎県から土呂久鉾山付近には被害はないとってきた」と言われて口論になり、和合会の代表が「現場に来て事実を確かめるように」と主張。そのあと監督局の調査団が土呂久にやってきて、うやむやのうちに亜硫酸製造は中止され、住民にはすっきりしない幕切れだったという話です。

この話に関連して、福岡鉾山監督局へは高橋さんが書いた嘆願書を持って行った、とす人がいました。佐藤鶴江さんです。

「主人も福岡の監督局に行ったってすよ。そのとき嘆願書を持って行った。その嘆願書を書かれたのが高橋さんですわ。それから監督局が初めて土呂久に来て、そして亜硫酸焼きがやまるようになったそうです」

高橋さんは、宮崎県にだした陳情書だけでなく、鉾山監督局に持って行った嘆願書も執筆していたのです。この嘆願書は、住民だけでなく岩戸村も亜硫酸製造中止を訴えていることを伝えました。鉾山監督局を現地調査に踏み切らせたのは、この嘆願書の力によるところが大きかったように思います。この嘆願書も陳情書と同様に岩戸村の用箋に書いてあったはずですが、嘆願書のうしろから、高橋さんに指示をだした徳次郎村長の顔が透けて見えてきます。

104-3 福岡鉾山監督局に持って行った嘆願書

佐藤鶴江さんの話（齋藤正健録音テープ 1971年11月5日）

（土呂久の牛馬が死んでも、宮崎県がとりあげてくれないという話のあと）十市郎さんに死んだ私の主人（正喜）も行ったってすよ、福岡の監督局に。そのとき嘆願書を書かれたのが高橋さんですわ。この人は、最近まで高千穂におられたですがね。最近、転勤したのが高鍋じゃなかったですかね。その人が書いて下さった（嘆願書）を持って行った。それから初めて監督署から（土呂久に）来て、そして亜硫酸焼きがやまるようになったそうです。